

会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回川越市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和7年11月17日（月） 午後2時00分開会 午後3時25分閉会
開催場所	環境プラザ「つばさ館」3階 研修室
議長氏名	議長（会長）：大塚淳
出席者（委員） 氏名（人数）	委員：大塚淳、最首洲子、高橋健治、谷口義治、塚越恵美子 大泉操、樽谷俊彦、村野昭人、片野広隆、田畑たき子 今野英子、松本きみ、神田賢志、江田崇、海沼秀幸 (15名)
欠席者（委員） 氏名（人数）	委員：岡本将之、吉田忠将、新倉順、武藤良博、松波淳也 (5名)
事務局職員 職・氏名	環境部長：渡邊靖雄 環境部副部長（兼環境政策課長）：山崎茂 環境部参事（兼環境対策課長）：山原弥 産業廃棄物指導課副課長：矢島 亨 資源循環推進課長：林淳二 収集管理課長：大塚信彦 環境施設課副課長：島崎雄一 資源循環推進課 副課長：中山伸矢 副主幹：津島克彦 主 任：吉田大 主 事：川村迪生 ※一般財団法人日本環境衛生センター職員2名出席
傍 聴 者	無し
会議次第	1 開 会 2 会長挨拶 3 議 題 川越市一般廃棄物処理基本計画『生活排水処理基本計画書』の見直しについて 4 その他 5 閉 会
配布資料	【事前配布資料】 ・会議次第 ・審議会委員名簿 ・資料1「川越市一般廃棄物処理基本計画「生活排水処理基本計画書」(案)」 ・資料2「市町村調書表計算シート」 ・資料3「川越市廃棄物減量等推進審議会スケジュール(案)」

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会	まだ定刻前でございますが、委員の皆様が揃いましたので、ただいまより令和7年度第3回川越市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。 私は、本日司会を担当いたします、資源循環推進課の中山と申します。よろしくお願いいたします。 着座にて失礼いたします。 本日は、20名の委員さんの内、15名の委員さんにご出席いただいております、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項に基づきます過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。 本日、ご欠席の委員さんは、岡本委員、吉田委員、新倉委員、武藤委員、松波委員でございます。 また、本日事務局側といたしましては、環境施設課および産業廃棄物指導課につきましては、課長の代理で副課長が代わりに出席しておりますことをご報告させていただきます。 それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。 事前に送付させていただきました資料でございますが、会議次第、審議会委員名簿、冊子となっております、「川越市一般廃棄物処理基本計画「生活排水処理基本計画書」(案)」、こちら資料1との記載が抜けてしまい、申し訳ございませんでした。資料2「市町村調書表計算シート」、クリップ留めの3枚ついている資料でございます。資料3「川越市廃棄物減量等推進審議会スケジュール(案)」でございます。 資料は以上でございますが、不足等はないでしょうか。 また、今回の「川越市一般廃棄物処理基本計画「生活排水処理基本計画書」の見直しについて」、本市から業務を委託しております「一般財団法人日本環境衛生センター」の方が、第3回審議会におきましても、出席いたしますことをご了承いただきたくよろしくお願い申し上げます。 会議に入らせていただきますが、本日の傍聴希望者は、ございませんので、ここに報告させていただきます。 続きまして、大塚会長から一言ご挨拶を賜りたいと存じます。 よろしくお願いいたします。
会 長	インフルエンザが猛威を奮っている中で、ご出席を賜りましてありがとうございます。本日は議題が一つになりますけれども慎重に審議をよろしくお願いいたします。

司 会	ありがとうございました。 それでは、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第2項の規定に基づき、大塚会長に議長になっていただき、進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
会 長	ただ今から、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。 それでは早速議題に入らせていただきます。 議題、川越市一般廃棄物処理基本計画「生活排水処理基本計画書」の見直しについて事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【資料1 第1章および第2章の説明】
議 長	資料1の第1章および第2章についての質問、意見などがございましたら、委員の皆様よろしくお願いいたします。
委 員	2ページのところで米印が2ヶ所ついているところはどういう意味でしょうか。
資源循環推進課主任	埼玉県生活排水処理施設整備構想と生活排水処理基本計画書が繋がっているイメージで記載しました。
委 員	わかりました。レイアウトに関して、一度見てわかるようにしていただければと思います。もう一点、説明いただいた32ページの、不老橋のところの水質がこの2年間、令和4年度・5年度で悪化しているというのは、何が原因なのでしょう。処理水の流入が少なかったからでしょうか。
環境部参事	令和2年度・3年度にかけて、狭山市側の不老川の上流部で護岸工事を行っておりました。工事前は新河岸川の処理場から不老川に処理水を流していましたが、工事の影響で、下に水が浸透してしまい、川越市まで水が来ない状態となり、生活排水が流れ込んでくる濃度が多くなったことで、数値として高くなってきているという状況です。
委 員	処理水を流すことで薄めていた場所ですか。
環境部参事	そうです。
委 員	わかりました。

委 員	確認なのですが、この委員会は、未処理の水をどうするかという話で間違いないでしょうか。
資源循環推進課主任	基本的に生活排水という中で、台所やお風呂から出る生活雑排水につきまして、合併処理浄化槽、下水道もしくは農業集落排水施設の方で処理することにより環境負荷の軽減を図ることが主な目的となっております。
委 員	単独処理浄化槽であるか合併処理浄化槽であるか等を、一般家庭については把握していると思いますが、事業所について地域や業種での違いなどを把握していますか。
環境部参事	台帳で把握している状況でして、市街化調整区域のところ、下水の区域に入らないところに関しましては、浄化槽となっております。
委 員	どこの事業所が単独処理浄化槽、合併処理浄化槽か把握していますか。できれば事業所ごとに指導してもらいたいと思っています。
環境部参事	一般家庭に関しましては、台帳で全部把握している状態でして、事業所につきましては、立ち入り検査等で把握しております。
委 員	調査数が多いと思いますが、可能であればお願いします。
議 長	他に何かご質問ご意見ございますか。 それでは続いて第3章以降について事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料1 第3章の説明】
議 長	第3章についての質問、意見などがございましたら、委員の皆様よろしく願いいたします。
委 員	P53に合併処理浄化槽の設備費用が安価とありますが、安価じゃないから補助を出している状況で安価という言葉での記載は問題ないでしょうか。
資源循環推進課主任	より適切な表現にいたします。
委 員	少なくとも下水道と比べてなどの表現が良いのではないかと思います。

	す。
議 長	他に第3章についてご質問等ございますか。 続きまして第4章・第5章の報告を事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料1第4章・第5章の説明】
議 長	第4章、第5章についての質問、意見などがございましたら、委員の皆様よろしく願いいたします。
委 員	59ページの表5.3.1の一番上の図で、4. 非水洗化人口の(2)自家処理人口が減っていく算段が見えていたりするのでしょうか。
資源循環推進課主任	計画上の推計という部分はあるのですが、例えば過去5年度における自家処理人口をあげさせていただきますと、令和2年度11人、令和3年度11人、令和4年度7人、令和5年度6人、令和6年度6人と、減少してきておりまして、この減少を踏まえて推計した結果となっております。
委 員	70ページの、(3)合併処理浄化槽の整備と、(4)浄化槽の適正管理のところで、第3章にも合併処理浄化槽の適正な維持管理についてということが書かれていますが、各家庭の自発的な管理だけでは維持できないのか、広報やパンフレットの呼びかけだけではなく、行政の指導というものは今後あり得るのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思いました。
環境部参事	合併処理浄化槽の整備というところで、広報誌パンフレット等によって行うことと、それ以外に、今でも毎年実施しておりますが、委託により、エリアを絞り1年以内に保守点検、清掃をしていないところに関して、個別調査を行い、指導をしている状況でございます。
議 長	他に何かご質問ご意見ございますか。 続きまして資料2、資料3について事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料2、資料3の説明】
議 長	資料2、資料3についての質問、意見などがございましたら、委員の皆様よろしく願いいたします。
委 員	資料1の61ページの表の数値と、資料2の様式1の表の数値の値

資源循環推進課主任	が違ふと思うのですが、いかがでしょうか。 資料１の６１ページは水洗化人口でして、実際に接続している方を もとにした数字でございます。資料２の様式１は区域内人口で、その エリアに居住している方の人数をもとにした数字でございます。人数 のカウントの仕方が違ふため、それぞれの数字が異なるものになって おります。
議 長	他にご質問等ございますか。無いようでしたら、その他について、 事務局より何かございますか。
事務局	特にございません。
議 長	委員の皆様からは、何かございますか。 【特に無し】
議 長	それでは、すべての審議が終わりましたので、これをもちまして、 議長の職を解かせていただきます。ご協力いただきありがとうございます ました。
司 会	大塚会長、議事の進行ありがとうございました。 それでは、閉会のご挨拶を最首副会長より賜りたいと存じます。
副会長	議事のスムーズな進行につきまして、ご協力をいただきありがとう ございました。これを持ちまして、第３回審議会を閉会いたします。
司 会	以上をもちまして、第３回審議会が閉会となります。 本日は、ご出席いただきありがとうございます。